		商業実務専門課程　エアライン・ブライダル学科
	西日本調理製菓専門学校	調理製菓専門課程　調理師科総合調理福祉専攻コース
広島県	専門学校　広島国際ビジネスカレッジ	文化教養専門課程　国際通訳ビジネス学科
山口県	さくら国際言語教育学院	文化・教養専門課程　国際学科
	ＹＩＣ公務員専門学校	商業実務専門課程　公務員総合学科
	ＹＩＣビジネスアート専門学校	工業専門課程　ＩＴクリエイター学科
		商業実務専門課程　医療事務学科
		商業実務専門課程　パティシエ学科
愛媛県	河原電子ビジネス専門学校	工業関係専門課程　ＣＧ・Webクリエイター科
	河原医療大学校	医療専門課程　歯科衛生学科
	東城看護専門学校	看護専門課程　看護学科
高知県	四万十看護学院	医療専門課程　看護学科
	土佐情報経理専門学校	商業実務専門課程　ＩＴビジネス科
福岡県	国際アニメーション専門学校	文化・教養専門課程　アニメーション総合科
	専門学校北九州看護大学校	医療専門課程　看護学科
	専門学校九州スクールオブビジネス	ビジネス専門課程　総合ビジネス学科
	福岡医健専門学校	医療専門課程　歯科衛生士科
	福岡天神医療リハビリ専門学校	医療専門課程　理学療法学科（昼間部）
		医療専門課程　作業療法学科（昼間部）
佐賀県	アカデミー看護専門学校	医療専門課程　看護師科
長崎県	こころ医療福祉専門学校　佐世保校	医療専門課程　健康鍼灸科
		医療専門課程　柔道整復科
熊本県	熊本電子ビジネス専門学校	商業実務専門課程　医療事務科
	専門学校東京ＣＰＡ会計学院熊本校	経理専門課程　会計プロフェッション科
鹿児島県	甲南ビジネス専門学校	商業実務専門課程　スポーツマネジメント学科
沖縄県	沖縄ウエル専門学校	商業実務専門課程　医療介護事務科
	沖縄福祉保育専門学校	教育・社会福祉専門課程　福祉保育科
	専門学校　琉球リハビリテーション学院	医療専門課程　作業療法学科（３年制・昼間部）
		医療専門課程　作業療法学科（３年制・夜間部）
		医療専門課程　作業療法学科（４年制・夜間部）
		医療専門課程　理学療法学科（３年制・昼間部）
		医療専門課程　理学療法学科（３年制・夜間部）
		医療専門課程　理学療法学科（４年制・夜間部）

○文部科学省告示第七号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第二条の規定に基づき、当該課程を修了した者が専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、次のとおりその名称に変更があったので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十八日

文部科学大臣　下村　博文

平成八年三月三十一日に変更のあったもの

位置	変更前		変更後	
	専修学校名	課程名	専修学校名	課程名
三重県	三重県岡波看護専門学校	専門課程　第１看護学科	三重県岡波看護専門学校	専門課程　看護学科

平成十六年四月一日に変更のあったもの

位置	変更前		変更後	
	専修学校名	課程名	専修学校名	課程名
大阪府	大阪物療専門学校	医療専門課程　第１放射線科	大阪物療専門学校	医療専門課程　第一放射線学科
和歌山県	和歌山社会福祉専門学校	社会福祉専門課程　介護福祉科	和歌山社会福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　介護福祉科